

平成26年深谷市教育委員会第10回定例会会議録

深谷市教育委員会

平成26年深谷市教育委員会第10回定例会

日 時 平成26年10月14日(火)
開 会 午後 3時00分
閉 会 午後 4時10分

場 所 教育委員会 3階 大会議室

出席委員 委 員 長 西 倉 郁 夫
委員長職務代理者 柿 沼 敬 一
委 員 井 上 美佐子
委 員 清 水 巖
教 育 長 小 柳 光 春

出席職員 教 育 部 長 澤 出 晃 越
次 長 片 桐 雅 之
教 育 総 務 課 長 葺 塚 洋 明
教育施設課長補佐 難 波 隆 之
学 校 教 育 課 長 白 井 裕 一
生涯学習課長 岡 田 真
文化振興課長 鳥 羽 政 之
図 書 館 長 栗 田 理 一

書 記 教 育 総 務 課 石 川 雅 一
課 長 補 佐

- 1 開会
委員長が開会を宣告
- 2 前回議事録の承認
第9回定例会の会議録を全員異議なく承認。
- 3 会議録署名委員の指名
委員長が西倉委員（1号委員）及び柿沼委員（2号委員）を指名。
- 4 会議の概要
(1) 会議
 - ① 報告1 平成26年深谷市議会第3回定例会について
教育部長より説明
 - ② 報告2 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
教育総務課長より説明
 - ③ 報告3 屋根貸し太陽光発電事業の概要及び学校施設の対応について
教育施設課長補佐より説明
 - ④ 報告4 平成25・26年度深谷市教育委員会委嘱研究発表会について
学校教育課長より説明
 - ⑤ 報告5 平成26年度第1回深谷市チャレンジ（中学校）実施報告について
学校教育課長より説明
 - ⑥ 報告6 深谷市教育委員会だより「こころざし第19号」（平成26年9月発行）について
学校教育課長より説明
 - ⑦ 報告7 平成27年度深谷市立幼稚園の園児募集について
学校教育課長より説明
 - ⑧ 報告8 深谷市いじめ問題対策連絡協議会の取組について
学校教育課長より説明
 - ⑨ 報告9 県内外小・中学校の三偉人関連施設を巡る社会科見学について
学校教育課長より説明
 - ⑩ 報告10 深谷市の「タテ」と「ヨコ」の連携について
学校教育課長より説明
 - ⑪ 報告11 平成26年9月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】
学校教育課長より説明
 - ⑫ 報告12 「渋沢栄一翁の史跡をめぐる2014」について
文化振興課長より説明
 - ⑬ 報告13 専決処理の報告について【非公開】
教育部長より説明
 - ⑭ 議案第41号 深谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について
教育総務課長より説明

発言の要旨

① 報告1 平成26年深谷市議会第3回定例会について

委員長 事務局より説明を求めます。

教育部長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

② 報告2 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について

委員長 事務局より説明を求めます。

教育総務課長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

③ 報告3 屋根貸し太陽光発電事業の概要及び学校施設の対応について

委員長 事務局より説明を求めます。

教育施設課長補佐 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

④ 報告4 平成25・26年度深谷市教育委員会委嘱研究発表会について

委員長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

⑤ 報告5 平成26年度第1回深谷市チャレンジ(中学校)実施報告について

委員長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

⑥ 報告6 深谷市教育委員会だより「こころざし第19号」(平成26年9月発行)について

委員長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

井上委員 深谷市教育委員会だより「こころざし」を配布したときに、保護者からどんな反応が聞こえているか、教えてください。

それから、学力向上に向けての今後の取組ですが、家庭学習の普及・改善というところで、やはり、家庭学習をきちっとしている児童というのは、定着度が高いと思います。家庭では、予習を中心とするのか、復習を中心とするのか、どちらも大切ですが、どちらを主にやろうという方向性をとっていますか。

学校教育課長

「ころころざし」の家庭からの評判ですが、カラーで非常に分かりやすく、家庭と学校の勉強内容を理解して、家庭でも協力できる、といった声があがっています。

井上委員がおっしゃった家庭学習の重要性、これは、教育委員会としても、これから非常に強く家庭に訴えかけていかなければならないと考えています。その内容としては、予習・復習をバランスよくするというのが理想的ですけど、小学校では、自分で考えて工夫して予習するというのが、上位層の子供達以外では、なかなか難しいことから、復習が中心になっており、その課題は丁寧に学校から提示されます。

中学校では、授業の準備、単語調べや、漢字などを調べておくですとか、そのような予習も要求されています。

小・中学校において、予習・復習は、バランスよく取り組んでいくよう、指導していきたいです。

井上委員

家庭学習の関係ですが、やはり、子供達が意欲的に学習に取り組むということであれば、課題が見つからなければ、授業の意欲が湧かないと思います。自分で予習をして、分からないところを見つけて、それでは、授業の中で聞いてみよう、という意欲を持たせていくためには、私は主に、予習をやって、学校の授業は復習程度に行う、予習の中で問題を見出し、授業で定着するという方向性に各学校で向けていくといいのではないかな、と思っているのですが、その辺も検討していただけるとありがたいです。

学校教育課長

井上委員のおっしゃるとおり、予習によって、各自が学習の意欲を高めて、自主的に取り組むということができると思います。また、それに伴いまして、家庭学習の習慣化というものをまずは作って、予習が上手に行われるように各学校で指導していきたいと思います。

教 育 長

まさに井上委員の発言のとおり家庭学習をどう充実するか、というのが、ずっと深谷市の課題でした。岡部中学校区で色々研究して貰ったり、たより等を出したりしているのですが、なかなか難しい。原則は、小学校は復習中心、中学校は予習にも目を向けてやらなければだめでしょう。そこで、本年度は、深谷中学校に家庭学習のやり方について、非常に地道な研究をお願いしました。明日、たまたま校長会がありますけど、そこで、深谷中学校の校長から発表していただき、市内の学校に広めていこうと考えています。そのような地道な取組をやっている

ますので、その結果については、教育委員会で報告したいと思
います。

⑦ 報告7 平成27年度深谷市立幼稚園の園児募集について

委員長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

⑧ 報告8 深谷市いじめ問題対策連絡協議会の取組について

委員長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

井上委員

インターネット、スマホとかのことについて、いじめ問題
対策連絡協議会、子ども達も話し合ったということについては、
非常に良い方向性だと思うんですけど、今後、いじめ問題だけ
でない、色々な問題がでてくるわけですよ。夜9時以降、や
らないと言っても、やっている。それによって、朝起きられず、
不登校に繋がる。それから、学力不振に繋がっていく。スマホ、
インターネットと向き合うために、人と会話ができない、コミ
ュニケーション能力が不足してくる。色々な問題が付随して起
きているので、確かにいじめの問題も重要なんですけど、そう
いうことも含めて、子ども達が意識していかないと、それが、
いずれは、不登校、学力不振、コミュニケーション能力、大人
になっても、会社に行って相手としゃべれない、メールだつた
らやりとりができる。そういう風になったときには、とても
取り返しがつかないことになってきますので、そちらの方向に
も目を向けていただくのがよろしいかと思ます。

学校教育課長

今、井上委員がおっしゃったことにつきまして、我々も深
く課題としてとらえているところです。スマホやインターネッ
トは、これからの社会で子ども達が生き生きと生きるためには、
かかせない道具になってくるであろうと予想されます。その光
の部分と影の部分がありますが、ネットによるいじめやトラブ
ル、そういったまだ未成熟のネット社会を、これからどうやっ
て子ども達が乗り切っていくかというところが、これからの課
題になっております。

井上委員おっしゃったとおり、ネットの利用の仕方によっ
ては、子ども自身が被害者に陥ることもございますし、又は加害
者になることもあります。そして、直接会ってコミュニケーション
をとるのが一番だということは、この前の生徒協議会で、

子ども達が言っていました。そういうところも踏まえまして、人間関係をしっかり構築するための一つの道具として情報を使って、そのような指導をこれからしていかなければならないなというふうに考えている次第ですが、実際に使うのは、子ども達、そして、それを監督するのは、家庭が主になりますので、教育委員会としては、更に連携を図っていきたいと思います。

井上委員

もう一つ、すいません。あとはですね、子ども達も立ち上がってきた、学校校長会も立ち上がってきた。しかし、そこにPTAがないんですよね。

中学校であれば、話し合いができると思いますので、保護者と生徒、保護者と先生方、そういう中でスマホとか、ネット社会をどうこれから見ていくか、考えていくか、どんなふうに感じていくのか、その辺もやっていただくような計画にさせていただければと思います。保護者の関心がないと、子ども任せになってしまうのではないかと思いますので。

学校教育課長

井上委員の、その辺をご心配していただいているところが、敬意を表するところでございます。

PTAの方でもやはり、実際に夜9時までと使用時間を決めても、子ども達は自分で判断して9時でやめられるかという、中々そうではありませんので、家庭での監督、指導が必要になってきます。

そういったところで、意識づけとしまして、PTAの連合会の情報交換で提案をしていただきました。それを各学校で10月中に話し合っていて、学校独自の取組につきまして、家庭で、PTAで、どのように取り組んでいくか、そのような話をこれから進めていっていただきたい、というふうに考えている次第です。

井上委員

心配しているのは、幼稚園の保護者です。見ていると、幼稚園の保護者自身がメールに夢中になって、子どもとコミュニケーションをとらない現状が沢山あります。電車の中でも、見ると分かると思うのですが、とにかく、乗ってくると若いお父さん、お母さんがずっとスマホをやっていて、子どもが傍にいてもしゃべらない。そういうのが家庭でも続きますとコミュニケーションを取れない子どもに育ちますので、幼稚園の方にも向けてやっていただかないと、とんでもない社会ができてしまうのではないかな、という懸念があります。

学校教育課長

おっしゃられるとおり、幼児期から人間関係に興味・関心を湧かせるものというのは、親の子育てによるものでございます。子育てに関しても、お母さん達は色々な悩みをお持ちです。深谷市教育委員会としましても、家庭と連携を図りまして、子どもとのコミュニケーションをどうやってとればいいのか、というものを子育て広場などで、色々提案しながら、これから保護者

が人間関係を積極的に子ども達に教えるといったような家庭環境の方を作りあげたいというふうに考えております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

教 育 長

これは、インターネットを使うルール作りを今、一つのムーブメントにして行こうということなんですね。ムーブメントになっているかどうか、単に行政主導でやっているかどうか、その見極めが今なんです。つまり、中学生が発信した3つのルールについて、各学校でどれくらい協議しているか、その辺の情報はどうですか。

学校教育課長

各生徒会長は、非常に高い意識を持っておりました。その子ども達に、本当に自分達の問題であると意識してもらったのが、生徒協議会です。それを今度は、各学校の生徒会で話し合ってもらって、そして、各学校でも、教育長さんおっしゃったムーブメントを、自主的に子ども達の声が上がっていくような動きを、これから作っていく計画でございます。

教 育 長

作っていくではなくて、10月に、作っているはずですよ。だから、それを、どういう経過なのか、次回の教育委員会にでも報告してください。単純に行政主導でやっても意味はないです。いかに、子ども達一人ひとりの心に届くかというのが、このポイントなので、その辺をやっぱり、我々も見たいなと思っています。

委 員 長

1つよろしいですか。これに関連してなんですけど、小学校とか、中学校の運動会を、ちょっと機会があって見たのですが、子ども達が競技をしているときに父兄の方の半分くらいがスマホで何かやっているんですね。そこからまず変えていかないと、いくら子ども達がそう言っても、親を見て、運動会に来ているけど、親はスマホで何かやっているなというのを見ちゃったらと考えると、これはいけないなと思いました。

その辺もまず、PTA联合会とかの研修会に参加している親御さんは、そういった意識は高いと思うんですけど、それ以外の父兄とかPTAの親御さん達に、せめて学校の行事で運動会とかそういったときには、スマホをやめましょう、とか、先生、学校の方から、案内を出すとかしてみてもどうでしょうか。何のために運動会に来ているんですか、子ども達を見に来ているのではないんですか、スマホをやるためにきているんですか、ということです。写真を撮るのなら分かりますけども、後ろの方でゲームをやっている方がかなりいるのには、びっくりしました。前は、そんなことはなかったような気がするんですけど、その辺の意識をまず変えられるような方策を是非学校の方にとっていただいて、その辺が変わっていかないと、親の意識が変わらないと、いくら言ってもなかなか難しいのではないかと思うので、せめて、学校行事に参加しているときは、親御さんも、

携帯の電話にでないわけにはいかないと思いますが、運動会のときは、特にゲームをやっている方が結構多かったみたいなんですけど、そういった点から、まず意識を変えていかないと、せっかく一生懸命旗振れど動かないみたいな感じになってしまう気がするので、その辺の対策もぜひご考慮いただけるとありがたいのかなと思います。

片桐次長 今、委員長のおっしゃられたとおりだと思います。スマートフォンならまだしも、私も、いくつかの小学校・中学校の運動会を見てきましたが、PTAの中で、いわゆる代表として競技している方の中で、ガムを噛んでいる方も見受けられました。つまり、子ども達の前で保護者の代表としてある方がそういう姿であるということで、私が校長のときも個別に呼んで注意をしたり、お願いをしたりもしたこともあるんですが、やはり、学校だけじゃなくて、PTAと協力してこういうルールをしっかり作っていきこうと、事前にPTA執行部と学校行事をやる時必ず話し合いますので、その中で意思統一をして、学校だけじゃなくて、会長名で、こういう形でお願いしますという案内をしながら、地道な取組になります。やっていって、保護者の意識も高めていきたいと思っています。

また、学校の方もより魅力ある学校行事をしなければいけないかなと思いますので、その辺重ね合わせて取組を進めていきたいと思っています。連Pの会長さんにもちょっとご相談をしてみます。

⑨ 報告9 県内外小・中学校の三偉人関連施設を巡る社会科見学について

委員長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

委員長 実際のところ、反響はどんな感じですか？まだ、出したばかりだとは思いますが。

片桐次長 富岡市については、小柳教育長さんに直接行っていただいて、そちらの方に直接ご案内をさせていただきました。社会科見学等につきましては、今年度のプランニングは、もう出来上がっていますので、来年度以降、どの位来るかということだと思います。また、埼玉県内の小・中学校につきましては、教育長の知っている教育長さん方には、もう何人かお話していただいたのですが、今月の21日に全ての教育事務所を通して配布をし、案内をする予定でございます。その後、どれくらいくるかと。川越あたりでちょっと来てみたいという声も上がっているということでございます。

- ⑩ 報告10 深谷市の「タテ」と「ヨコ」の連携について
委員長 事務局より説明を求めます。
学校教育課長 (概要を説明)
委員長 本報告について、質疑はありませんか。
片桐次長 補足します。豊里小学校の方は、明日、浅見教頭が、みんなの道徳5年生にある手品師というところを実施します。現段階で、おじいちゃん、おばあちゃん20名から、すでに申込みがあるということでした。よろしくお願いします。
- ⑪ 報告11 平成26年9月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】
【非公開案件につき内容は省略】
- ⑫ 報告12 「渋沢栄一翁の史跡をめぐる2014」について
委員長 事務局より説明を求めます。
学校教育課長 (概要を説明)
委員長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)
- ⑬ 報告13 専決処理の報告について【非公開】
【非公開案件につき内容は省略】
- ⑭ 議案第41号 深谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について
委員長 事務局より説明を求めます。
学校教育課長 議案第41号「深谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について」、深谷市学校給食運営委員会規則第3条の規定により、深谷市学校給食運営委員会委員を委嘱したいので、この案を提出するものであります。
委員長 本議案について、質疑はありませんか。
(質疑なし)
委員長 本議案について、討論はありませんか。
(討論なし)
本議案について、採決をいたします。
本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。
(全員賛成)
本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

委員長 本日の議事はすべて終了いたしました。
次回第11回定例会は、11月11日（火）午後1時30分
開会です。
以上で、平成26年深谷市教育委員会第10回定例会を閉
会します。